

北海道近代史研究のための覚書

内 藤 隆 夫

一. 課題と視角

本稿の課題は、北海道近代史の方法論に関する研究史を検討することを通じて、今後実証研究を中心に北海道近代史研究を進めていくための手がかりをつかむことにある。

筆者が専門とする近代日本経済史研究においては、何らかの意味で全体像に迫ろうという視点のもとで、地方あるいは地域の実証研究が行われている¹⁾。これに対し近代の北海道史研究では、後述するように日本資本主義の展開との関連を意識した研究がさかんな時期があったにも関わらず、そうした過去の研究の蓄積が十分に生かされていないように思われる。こうした研究状況を考慮すると、北海道近代史の方法論に関わる先行研究を取り上げてその整理と批判を行うことは、研究を活性化させる上で無意味ではないであろう。

以上の問題意識を踏まえ、本稿ではまず北海道近代史の方法論に関わる代表的と見なしうる諸論文を、いささか強引ながら三つに分類する。次に各論文を紹介した上で、三つの方法論に対する筆者の考えを述べる。その上で最後に、今後北海道近代史研究を進める上でとるべき研究態度について、私見を述べることにしたい²⁾。

- 1) 最近の成果として、中村尚史『地方からの産業革命』(名古屋大学出版会、2010年)が挙げられる。筆者の同書に対する評価については、内藤隆夫「書評 中村尚史著『地方からの産業革命 日本における企業勃興の原動力』」(『企業家研究』第8号、2011年7月、107～109頁)を参照。
- 2) 上記のように課題を設定したため、取り扱う先行

二. 「開拓史観」

北海道近代史の研究は、同時代における現状分析的な研究を含め、後世の研究者から「開拓史観」(「拓殖史観」とも呼ばれる)と特徴づけられる種類のものから始まった。

(1) 「開拓史観」とは何か

これまでの「開拓史観」の定義あるいは説明としては、「近代北海道発展の指標を『開拓の進展度合』=移住人口と開墾面積の増加に求めようとする」³⁾、「近代のみならず、北海道地域史の基本的性格を『開拓』とし、『開拓の進展』=北海道の発展……とする見方」⁴⁾、「『北海道はいかなる形で開拓されてきたのか』という基本的課題に支えられ、方法論としては行政サイドから生産力や開拓地の面積の発展・拡大に歴史発展の大きな要因をみいだそうとする歴史観」⁵⁾、といったものが挙げられる。そしてこうした方法論は、

研究が非常に広範囲にわたった。重要な文献であっても、その主張に他のものと類似点が多い場合は取上げて取り上げなかったものもあるし、見落としたものも少なくないかも知れない。さらに、論文執筆者の意図から離れた解釈をしているかも知れない。これらの点について予めお詫びしておくとともに、その克服については他日を期すことにしたい。

- 3) 桑原真人・川畑恵「解説」(桑原真人・我部政男編『幕末維新論集9 蝦夷地と琉球』吉川弘文館、2001年)323頁(桑原真人執筆)。
- 4) 海保嶺夫「北海道の『開拓』と経営」(『岩波講座日本歴史16 近代3』岩波書店、1976年)180頁。
- 5) 榎森進「北海道近世史の研究—幕藩体制と蝦夷地」(北海道出版企画センター、1982年)400～401頁。

「北海道史研究開始時における官学的・植民学的性格」から「有力な基礎を与えられた」⁶⁾とされる。ここから分かるように、「開拓史観」とは後世の史家による批判的な視点から付けられた名前である。

(2) 「開拓史観」の代表作とその評価

「開拓史観」は上記の紹介から分かるように「開拓の進展」を中心に論じたものであり、代表的とされる文献は主として概説書である。そこで、本項では当該文献自体ではなく紹介者(主に批判者)による評価を引用しながら考察したい。

榎森進によれば、大蔵省編『開拓使事業報告』全7篇(1885年)が既にそうした性格を有していた。すなわち、「この報告書は、あくまでも開拓使の事業報告書・行政報告書であり、正史とは異質な性格を有するものであるが、その後の開拓使時代の研究や歴史認識のあり方にはかりしれないほど大きな影響を与えた点、たとえば同期の開拓というものを権力側からのみ分析し、資本主義の構造的な問題との相互関連性や民衆の立場に立った問題意識が全く欠落していくという点で、重要な意味を持っており、今日においても、史料的価値が大であるのみならず、歴史認識のしかたに一定の影響を与えており、一種の正史的役割を果たしている」⁷⁾とされる。

次に、北海道庁『新撰北海道史』⁸⁾について。榎森は、「まず第一に考えられることは、同書は、先史時代から大正期まで体系的に記述した唯一の文献となったこと、第二に、この時点で可能な限りの史料を使用し、開拓史観を軸としつつも、実証主義を大きな柱に数多くの史実を盛り込んでいること、そして第三に、その限りに於て(当時知り得る事実を網羅的に記述して

いること)従来の道史研究の総決算的意味を持ったこと、しかも第四に、これが非常に大きな要因として働いていると思われるが、従来の道内につちかわれてきた歴史研究の官制的体質と先の『北海道史』(河野常吉著、北海道庁、1918年—引用者注)と同様道庁の行政的要求と密着して編纂されたことが複雑にからみあい、当時これだけの内容(量的に)をもった『体系的』な北海道に関する歴史書が殆んどなかったことである。こうした諸特徴が、それ以後の地方史研究に他府県ではみられないほど、大きな影響を与えることとなったものと考えられる。他府県に於ても、大正から昭和にかけて編纂された県史や郡史は今もなお史料的に大きな意味を有しているが、それは方法論というよりは、『史料的価値』に重点がおかれて評価されている。しかし、本道においては、この『新撰北海道史』が史料的価値のみならず、歴史認識の方法論に於てさえはかり知れないほどの影響力を戦後の諸研究にまで与えていることは、本道の歴史研究の大きな特徴点ということができよう」⁹⁾と紹介している。また、批判的視点の一層強い奥山亮は、「よかれあしかれ、従来の北海道史研究の集大成として、現在なお何人もこれに拠らざるをえないこととなった」、「新撰道史を一読しても分かるように、甚だ一貫してはいないが、大体において拓殖史的な見方の強いものとなり、そして、あらかじめ定められた時代のなかに、その時間中の事実を、一切合財機械的につめこんだという形式のものができあがった。史実の選択・記述間の矛盾・史料引用の不手際等の技術的欠陥はとにかくとして、全体的にみて頗る無性格で、歯切れの悪いものとなった」¹⁰⁾と述べている。

『新撰北海道史』は、その記述の詳細さと体系的から、「開拓史観」的北海道史研究の水準を形

6) 同前, 381～382頁。

7) 同前, 377頁。

8) 北海道庁『新撰北海道史』(全7巻, 1936～37年)。なお、同書が対象としている時期は1926年までである。

9) 同前, 396～397頁。榎森は直接には同書の近世史部分に注目して紹介している。

10) 奥山亮『北海道史研究のあゆみ』(北海道地方史研究会, 1964年)41, 42頁。引用部分中の「現在」とは、同書執筆時のことであろう。

成していると言える。そしてそれ故に、榎森が述べるように後世の研究に大きな影響を与え、同様の書き方が繰り返されるようになる。その中で、「開拓史観」の批判者たちから最も批判されたのは、後年北海道庁などの手によって編まれた一般向けの書物である。「開拓史観」批判論者については、詳しくはその積極的立論部分を中心に後述するが、ここでは批判の対象とされた書物、具体的には北海道総務部文書課編『開拓につくした人びと』¹¹⁾、及び北海道教育委員会編『北海道百年のあゆみ』¹²⁾を取り上げ、批判者による内容紹介を行う。

まず、『開拓につくした人びと』については、「道が刊行した『開拓功労者』の伝記集『開拓につくした人びと』全8巻に出てくる108人はどんな人びとであろうか。そのなかには、労働者も、開墾小作人も、囚人も、土工もいない。北海道の最底辺をつくってきた人びとは、アイヌ人金成マツ(ユーカーを伝えた人)を唯一の例外としてだれも姿を見せないのである。それでは出てくるのはだれか。黒田清隆、岩村通俊らの特権官僚。藤原銀次郎、井上角五郎ら独占資本の代表。そして地主、網元、いわゆる“先覚者”、有名文化人、開拓使が雇ったアメリカ人たちである。まずこのような人物選定そのものに問題があるのだが、それに劣らず問題となるのは記述の内容である。108人はほとんど例外なく、フロンティア・スピリットに燃えた人びと、『あらゆる困難を不撓不屈の精神で乗り越え』(知事の言)(当時の知事は町村金五一引用者注)た人物としてえがき出されている。そして特権官僚や独占資本家のあくなき利潤追求や反人民的な言行はひたかくしにされる。それどころか、かれらのそういう面を巧妙に弁護し、あるいは肯定的に書き変えたりもする。つまり歴史の偽造

が公然とおこなわれている」¹³⁾とされる。筆者が参照した限りでも、『開拓につくした人びと』において、事実を反した記述や粉飾によって登場人物が美化されているのは事実と言ってよい¹⁴⁾。また、第4節で述べる「開拓史観」批判と関連して、「この伝記集をつらぬいているのは、民衆に対する侮蔑と植民地経営庁『道庁』の施策の全面的肯定である。『道庁』に対して批判的な行為はすべて『目さきの見えぬ』人びとの行為としてとらえている。この伝記集では反体制的なものは一切評価されていない」¹⁵⁾という批判に注目しておこう。

次に、『北海道百年のあゆみ』については、「一言で表現すれば、北海道の歴史を明治以降の『和人』による開拓の歴史に矮小化する『北海道百年』史観とでも呼ぶべきものである」¹⁶⁾、「道教委が全道の小学六年生に配った『北海道百年のあゆみ』は、上からの開発の方針に忠実に、為政者の立場から百年の歴史をつづってみせる。だから、開拓の人柱になった人びとや一般道民の生活についてはほんのコマギレ程度しか書かないし、まして道民の生活を守るたたかいは全く目をつむる。満州事変以来の15年戦争についての反省もないし、そのなかで道民や朝鮮人、中国人がどんな苦しみをなめたかについてもふれない。それでいて『北方領土』問題だけは非常に念をいれ、もっとも系統的に書いている。そして現状を謳歌し、『輝く未来』の幻想をかきかたて、子どもたちに開拓者精神の継承をよびか

11) 北海道総務部文書課編『開拓につくした人びと』(全8巻、理論社、1966～67年)。

12) 北海道教育委員会編『北海道百年のあゆみ』(北海道教育委員会、1968年)。

13) 北海道歴史教育者協議会編『はたらくものの北海道百年史』(労働旬報社、1968年)26頁。

14) 例えば『開拓につくした人びと』2 北海道の夜明け』1966年における、「黒田清隆／開拓使とともに」74～89頁の記述を参照。

15) 堅田精司「明治百年記念事業と地方史研究者—北海道刊『開拓につくした人びと』について—」(『地方史研究』第17巻第2号、1967年4月)46頁。

16) 田端宏・桑原真人・船津功「北海道史を考える—概説書であつかわれた近代史の検討を中心として—」(『松前藩と松前』10号、1977年3月)150頁。なお、「『北海道百年』史観」を、ここでは取り敢えず「開拓史観」と同義と見なしている。

ける。これまた偽造された百年の歴史にほかならない¹⁷⁾と、『開拓につくした人びと』と同様、厳しい評価がなされている。

上記の二つは研究文献ではない。しかし、「青少年をはじめ、より多くの人びとにひろくよんでいただく¹⁸⁾」ことを目的とした啓蒙書の類と見なしうるため、その影響力の大きさが危惧されて批判の対象になったと思われる。

一方、『新撰北海道史』から約半世紀を経て1981年に完結した『新北海道史』¹⁹⁾は、「開拓の犠牲者 アイヌ」や「社会運動」といった項目にも一応紙数を割いている。その意味で、後述する筆者による「開拓史観」の再定義においては、その位置づけから免れる要素を認めうる。同書に対する本格的な検討は今後の課題としたい。

なお、周知のように「植民学」をはじめ多くの分野で研究実績を示した高倉新一郎に対しては、「開拓史観」論者であるという批判がなされている。すなわち奥山亮は、「高倉史学は、その代表作が『北海道拓殖史』・『アイヌ政策史』であるのにみてもわかるごとく、植民史であった。のみならず、それは一面政府及び道庁の行った“開拓”—それは天皇制絶対政府の上からの施策であり、日本資本主義の本源的蓄積でもあったのであるが、その政策の説明であり、正当付けであり、ある場合には賛美でもあり、それに対する批判はきわめてなまぬい軽度のものであり、その意味において人民からの取奪をよそに一応表面的な数字上の反映を示してきた北海道経済のよき代弁者であったといえるであろう²⁰⁾とする。そして、高倉が一般書として著した『私たちの研究 北海道の歴史』²¹⁾に対しては、「高倉新一郎博士の『北海道の歴史』は青

少年向の解説書であるが、同博士の唯一の北海道通史ともいべき重要な立場を占める書である。しかもそこには何らの新しき発展はみられず、結局旧地方史学の到達点と限界を示した輝ける墓標となってしまった²²⁾と位置づけられる。また海保嶺夫は、高倉の代表作の一つとされる『アイヌ政策史』²³⁾に対しても、「著述の動機が『植民政策論中の原住民政策の研究に一資料を提供しようとする』(同書、1頁)ものと述べられている点で、系統的には、ここ(『開拓史観』—引用者注)に位置づけらるべきであろう²⁴⁾とする。

しかし、高倉の『アイヌ政策史』は、アイヌ問題の追究を通じて近代帝国主義あるいは植民地体制への批判を行った研究、あるいはその視点を内蔵していた研究と評価すべきではないだろうか²⁵⁾。高倉の態度が明示的でないのは、1942年という同書刊行時における時代の制約であろう。奥山・海保による高倉批判は、高倉の研究の中の一面(のみ)を衝いたものと評価せざるを得ない。

(3) 「開拓史観」の定義をめぐる

高倉を「開拓史観」論者と位置づけるべきか否かという問題は、「開拓史観」の範囲、ひいては「開拓史観」の定義の妥当性に関わる問題である。北海道開拓の進展を論じたり、「政府及び道庁の行った“開拓”」を肯定的に評価したりするものは、みな「開拓史観」と位置づけられるのであろうか。

17) 『はたらくものの北海道百年史』27頁。

18) 北海道総務部文書課編『開拓につくした人びと・1 えぞ地の開拓』(1966年)194頁。

19) 北海道『新北海道史』(全9巻、1969～81年)。

20) 『北海道史研究のあゆみ』64頁。

21) 高倉新一郎『私たちの研究 北海道の歴史』(大日本雄弁会講談社北海道支社、1949年)。

22) 『北海道史研究のあゆみ』68頁。なお、「旧地方史学」も、ここでは取り敢えず「開拓史観」と同義と見なしている。

23) 高倉新一郎『アイヌ政策史』(日本評論社、1942年)。

24) 『北海道の「開拓」と経営』206頁。

25) この点については、田中愼一「植民学の成立」(北海道大学『北大百年史 通説』1982年)における、札幌農学校以来の北海道帝国大学の植民学について、佐藤昌介・高岡熊雄と高倉新一郎を比較した599～601頁も参照。

この点を判定する際のポイントは、先に『開拓につくした人びと』『北海道百年のあゆみ』への批判の中で見られた、社会問題や民衆生活を視野に入れているか否かという点であると思われる。つまり、『道庁』に対して批判的な行為「開拓の人柱になった人びとや一般道民の生活」「道民の生活を守るたたかい」といった問題を論じていないか、あるいはそれに対する注目度が低ければ「開拓史観」となるのであろう。こうした問題を視野に入れることの重要性自体は、論を待たないと言ってよい。

しかし、こうした問題を組み込んだ研究蓄積の豊富な日本(経済)史の概説においても、近代(この場合明治前期)の北海道については、現在でも「開拓の進展」を中心に論じていることに注意せねばならない。例えば、近年刊行された『日本経済史』シリーズの第1巻では、「北海道は、漁業を中心として明治期以後、急速に産業が発展し、多くの移民を受け入れるなど、周辺地域にもその発展の影響が及んだが、その基盤の整備に開拓使の政策が寄与したことは、事実である」²⁶⁾と述べる。この見解も「開拓史観」であろうか。

こうした北海道近代史研究と日本史研究とのズレは、前者における「開拓史観」の定義の問題から生じたと筆者は考える。すなわち、その定義の中に上記の問題が組み込まれていないために、「開拓史観」批判が高まった結果、開拓の進展を肯定的に述べる論考が、全て「開拓史観」の範疇に入りかねない事態に陥ったと思われるのである。この点を踏まえ筆者は、「開拓史観」の定義を、

基本的に、移住人口や開墾面積あるいは生産力の増加に示される「開拓の進展」を「北海道の発展」と同一視し、「開拓の進展」とともに生じ

た問題点を無視あるいは軽視する見方

と修正した方がよいと考えている。このように定義を限定することによって、批判論者が本来念頭に置いている「開拓史観」的北海道史研究の存在を、より明瞭に位置づけられるであろう²⁷⁾。

永井秀夫はかつて、「総じていうならば、従来の北海道史研究はすでに多くの努力を積み重ねているにもかかわらず、つぎのような欠陥を免れていないと思われる。一つは拓地殖民の推進・発展という点を価値判断の基底に置き、そのための努力(国費投入をふくめて)の多寡をもって時代の進歩性を評価しようとする傾向、この傾向のために、開拓使あるいは道庁の意義が、開拓のための集中的強権による積極政策という側面でしかとらえられず、その全国的な……意義をかえって不明瞭なものとするであろう。『地方発展』という価値基準の介入は、地方史的研究の陥りやすい欠陥なのである」²⁸⁾と述べた。この指摘は、原論文の発表時期を考えると、「開拓史観」への批判として有効であったと考えられる。しかし、「地方の発展」を論ずること自体を否定すべきでないのは言うまでもない。もちろん、その単純な賛美は慎まねばならない。地方の発展をその意義と限界に留意しつつ検討し、あわせてそのインプリケーションを探るという態度で臨むことが重要であると思われる。

三. 「辺境論」「経済学的意味における植民地論」

ここまで述べてきた「開拓史観」の文献は、代表作が『新撰北海道史』であったことに示されるように、研究のピークは戦前であり、内容的には既述の「開拓の進展」の問題に加え、日本全体

26) 小岩信竹「明治維新期の経済政策」(石井寛治・原朗・武田晴人編『日本経済史1 幕末維新时期』東京大学出版会、2000年)76頁。

27) 先の小岩の文章は非常に短いため、「開拓史観」的か否かを判定するのは保留すべきであろう。

28) 永井秀夫「北海道庁の設置」(同『日本の近代化と北海道』北海道大学出版会、2007年)47頁(原論文は1959年発表)。

との関連をあまり意識しない、いわば「自己完結的」²⁹⁾な北海道史であるという特徴があった。これに対し、主として1950～60年代にさかんになったのが日本資本主義の「辺境」としての北海道の展開に注目する、「辺境論」にもとづく諸研究である。この「辺境論」はレーニン、特にその『ロシアにおける資本主義の発展』³⁰⁾の議論を念頭に置いたが、レーニンがマルクス『資本論』³¹⁾の「経済学的意味における植民地」³²⁾という議論を意識していたため、この二つの議論が密接に関連しつつ展開された。なお、ここでいう「辺境」とはフロンティアの訳語が想定されており、「国境地帯」やアメリカ西部における「開拓地と未開拓地との境界地帯」といった地理的な意味を本来持っている。以下では「辺境論」の諸研究が、この本来の意味にどの程度即していたか、及び北海道史の実態に関する分析といかなる関わり合いを持って展開されたかに注目しつつ、論争の経過を追ってみたい。

(1) 「辺境論」の登場

「辺境論」登場の背景は、小松善雄によれば、「もともと北海道における辺境・内国植民地論」³³⁾の研究・論争は、日本資本主義の発展段階

とその構造的特質との関連で北海道経済をとらえ直すという社会科学方法論として正しい視角を提起したもので、当初から拓殖史観＝開拓史観の内在的批判を意図したものであった³⁴⁾とされる。「開拓史観」を批判しつつ、北海道近代史を日本資本主義の展開と関連づけて捉えようという狙いのもとで、登場したのである。そして、具体的には大庭幸生が「北海道開拓の特に経済的側面に着目して、資本主義発展に伴う内国植民の意義ないし性格を基軸にして、開拓過程を把握しようとするものに、いわゆる辺境論がある……この辺境概念の本格的適用によって、北海道をめぐる世界市場の問題、日本資本主義の後進性と北海道における資本の存在形態、開拓過程における国家権力の役割、辺境の世界史的類型等々、北海道経済史を構造的に検討するためのいくつかの重要な問題点が明らかにされた」³⁵⁾と説明するように、貿易・主要企業・国家権力・辺境の類型化といった主に経済的側面を、この「辺境」を概念として用いることで解明しようと目論まれたのである³⁶⁾。

(2) 論争の経過³⁷⁾

「辺境論」を初めて北海道史に本格的に適用したのは、斎藤仁であると思われる。その主著『北海道農業金融論』³⁸⁾では、「北海道は、日本の資本主義がはじめてそこをみだしたときには、

は全て同様と見なす。

29) 桑原真人「北海道史上の近代」(同「近代北海道史研究序説」北海道大学図書刊行会、1982年)7頁。同書について詳しくは後述する。

30) 筆者が参照したのは、ソ同盟共産党中央委員会付属マルクス＝エンゲルス＝レーニン研究所編『レーニン全集』第三巻(大月書店、1954年)所収のものである。

31) 筆者が参照したのは、日本共産党中央委員会付属社会科学研究所監修『マルクス 資本論 第一巻b』(新日本出版社、1997年)である。

32) 以下の議論では、論者によって「経済学的意味における植民地」「経済学上の意味での植民地」「経済的な意味での植民地」などという言葉が使われるが、みな同じ意味である。

33) なお、ここで「辺境・内国植民地論」という時の「内国植民地」という言葉は、後述する桑原真人の「内国植民地論」とは異なり、台湾・朝鮮など「外地」植民地との対比としての「内国」の植民地という意味だと思われる。以下、本節における「内国植民地」

34) 小松善雄「現段階の辺境・内国植民地論についての考察(下)―北海道経済史・経済論に関連して―」(東京農業大学産業経営学会「オホーツク産業経営論集」第3巻第1号、1992年3月)69頁。

35) 大庭幸生「北海道」(日本歴史学会編『地方史研究の現状1(北海道・東北・関東編)』吉川弘文館、1969年)13～14頁(傍点原文のまま)。

36) 筆者は大庭の文意を、「辺境論」にもとづく諸研究が「重要な問題点」の存在を明らかにし、あわせてその解明を目指した、と解釈している。

37) 以下では代表的論者の、その中での代表的論考と筆者が判断したものに限定して引用・評価する。

38) 斎藤仁『北海道農業金融論』(東洋経済新報社、1957年)。

その大部分の土地がまだ誰の専有にも属さないところの辺境地方として存在した。その後における資本主義の発展は、この地方への移住を累増させ、未墾地の農用地化、未占有地の私有地化を進行させつつ、他方で、アイヌ種族を主たる部分とするおくれた原住種族の国民経済へのとりこみを完了させる。ひとことでいえば、辺境地方の内国植民地としての発展が進行するのである³⁹⁾とする。レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』を念頭に置きつつ、北海道を「辺境地方」と規定するが、その場合の「辺境地方」とは地理的な意味から遊離しない範囲で捉えられている。その上で、北海道＝「辺境地方」が「内国植民地」として発展する、と述べる。なお、辺境北海道が植民地と位置づけられる時期の初期と終期については、「北海道の植民地としての位置が89年以降確実なものとなった」、「北海道の内国植民地としての発展がほぼその緒についた1887年ごろ」、「北海道の辺境地方としての経済発展の特殊性は基本的には第一次大戦ごろまでみられたにすぎない⁴⁰⁾」として、1887年あるいは89年から第一次大戦頃まで⁴¹⁾、と規定している。

次に、湯沢誠の議論を見よう。そこではまず、「ここにいう植民地とは経済学的意味における植民地であって政治的、軍事的意味は含まず、辺境地方と同義語である。その根本的特徴は、第一に移住者が容易に手に入れることのできる自由な占有されない土地の現存、第二に複雑化した世界的分業と世界的市場の現存、これにより植民地は農業生産物の大量生産によって専門化することができ、またこれらの生産物との交換によって工業既製品をうけとることができる(レーニン)。このような一般的、古典的意味の辺境に対して特殊な偏倚をもつ場合『辺境』

として表現する⁴²⁾と述べ、次いで、「北海道の特殊性の多くは、実は、日本資本主義そのものの特殊性でもあるが(上からの資本関係の形成、農業と鉱工業との不均衡、工業構成の顛倒性など)、このように一般化しえない側面、単なる程度問題、量的差異で片づけられない側面の存することも事実である。これは一口でいえば、北海道が日本資本主義の経済的植民地『辺境』として出発したことに基づいており、日本資本主義の特殊性が移植されつつも、辺境として本土と異なる側面＝特殊性をもつことは当然であろう。一方では、日本資本主義の特殊性の移植によって辺境一般(典型は北米合衆国)に対する特殊性となり、他方では『辺境』が本土に対してもつ特殊性ということになろう。歴史的経過は前者の強化と後者の稀薄化をもたらした⁴³⁾とする。湯沢はレーニン(及び、恐らくはマルクス)に依拠しつつも、「経済学的意味における植民地」＝「辺境」という(この時点においては)独自の規定を行い、アメリカ合衆国をその典型とした。その上で一般的、古典的意味の「辺境」に対し、北海道を特殊な偏倚をもつ『辺境』として区別した。この湯沢の議論に関しては、そもそもマルクスはアメリカ合衆国をヨーロッパの「経済学的意味における植民地」とし、レーニンはアメリカ内における西部を「辺境」としている

39) 同前, 11頁。

40) 同前, 14, 27, 5頁。

41) ここでは、斎藤が「辺境地方としての経済発展」を植民地としての展開と同義と見なしている、と推定している。

42) 湯沢誠「序章 問題と方法」(伊藤俊夫編『北海道における資本と農業—酪農業と甜菜糖業の経済構造—』農林省農業総合研究所, 1958年)5頁。「根本的特徴」とは、レーニンが『ロシアにおける資本主義の発展』の中で挙げている、「マルクスによれば……(1)移住者がたやすく入手できる、占拠されていない、自由な土地が存在すること。(2)できあがった世界的分業、世界市場が存在しており、そのおかげで植民地が、農業生産物の大量の生産に専門化することができ、それらの生産物と引換えに、『他の事情のもとではそれらを自分で製造しなければならぬであろう』ところの、できあがった工業製品をえることができること」という、「経済学上の意味における植民地」という「概念の基本的標識」(以上, 627頁)と、同義と見られる。

43) 同「第一編 北海道における資本と農業」(『北海道における資本と農業』)32～33頁。

のに対し、「経済学的意味における植民地」と「辺境」とを同一視することによって、両者の区別がなくなっていること、この同一視によって「辺境」という言葉が本来の意味から遊離し始めてきたこと、に注目できよう。

旗手勲は「日本資本主義と北海道開拓」という論文において、「辺境とは一般に国内の無所有の未開地を指し、アメリカの西部フロンティアやロシアのシベリアなどが挙げられ、本国の政治的従属下にある移住または投資植民地、たとえば戦前の朝鮮・台湾・満州などと区別される」、「北海道開拓の歴史的 성격については……世界資本主義が帝国主義段階に入った19世紀末に、産業資本の未成熟（したがって封建制の残存）のままに、上からの資本主義を強行せねばならなかった後進国日本の辺境開発という性格が基底的なものであり、軍事や経済の比重や条件の移動に応じて、開拓の重点も現象的に変動するものとする」と述べる。後進国日本の辺境開発という性格が北海道開拓の基底的性格であったとする主張は、今後も検討に値しよう。ところがその「辺境」について、「本国の政治的従属下にある移住または投資植民地」=「戦前の朝鮮・台湾・満州など」とは区別される、と説明していることは問題である。この論文の対象である明治期の北海道自体が、本州などからの移住や多額の政府投資という「移住または投資」を特徴としたことは、否定しがたいからである⁴⁵⁾。

保志恂の「北海道農業開発の基本特徴」という論文は、「辺境」の説明については既述の湯沢の

それをほぼ踏襲している。注目されるのは、「一般に、辺境には世界史的に見て、二類型を設定しようように思われる。第一の類型は、先進資本主義国における辺境(例えば、アメリカのごとき)である。これを辺境、乃至『自由な辺境』と呼ぶこととしたい。ここで言う先進資本主義国とは、本国において封建制を一掃した上に資本制が打ち建てられている国を言う。第二の類型は、後進資本主義国の辺境(例えば、旧ロシア、プロシア)である。これを『後進国的辺境』と呼ぶこととしたい。ここで言う後進資本主義国とは、世界市場に遅れて登場したことも、本国において封建制が一掃されず、封建制と資本制との相互依存および矛盾の関係を内包する国を言う」⁴⁶⁾という記述である。保志は、北海道を「先進資本主義国における辺境」=「自由な辺境」と区別しつつ、「後進国的辺境」と位置づけている。日本を特殊と見た湯沢の見解を恐らくは踏まえつつ、辺境の類型化を主張した点に保志の独自性を認めることができよう。

永井秀夫は「北海道と辺境論」という論文の中で、齋藤・保志・湯沢の先行研究を紹介した後、レーニン『社会民主党の農業綱領』『ロシアにおける資本主義の発展』に立ち戻り、「レーニンの辺境論を適用しようとする場合……論理の方向性と限定性に留意する必要があるだろう。『発展』そのものの自己限定とも関連して、権力的契機は捨象されており、またヨーロッパロシアに地域を限定したために、シベリアなどの外部辺境にはふれることがなく、また『発展』の性格からして歴史的な分析でないという諸点、また外国市場・辺境の位置づけも一般論としてしか扱われていないという点、これらの限定は、ほかの辺境たとえば北海道にこれを適用する場合に一定の媒介項を置かざるを得ないことを示している」⁴⁷⁾と、北海道に「辺境」概念を導入する際

44) 旗手勲「日本資本主義と北海道開拓」(『岩波講座日本歴史 16 近代[3]』岩波書店、1962年)336頁。

45) なお、後述する桑原真人は近代北海道を「『投資』型内国植民地」(『北海道史上の近代』11頁)と規定し、永井秀夫は「北海道は、基本的には移住植民地であって現住労働力を基礎とする投資植民地ではない」(『北海道史の研究と時代区分』同『日本の近代化と北海道』14頁、原論文は1998年発表)とするが、この点には今回は立ち入らないこととする。

46) 保志恂「北海道農業開発の基本特徴」(北海道立総合経済研究所『北海道農業発達史Ⅰ』中央公論事業出版、1963年)13頁。

47) 永井秀夫「北海道と辺境論」(同『日本の近代化と北

の問題点を示す。その上で、「『辺境』という言葉は私自身の言葉としてはできるだけ避けてきた。それは「辺境」という言葉が本来多義的な概念であり……植民地(=経済的植民地)と表現した方が単純明瞭だと思ったからである」⁴⁸⁾として、最終的には「経済的植民地」という言葉は有用だが、「辺境」概念は用いる必要はないという見解を表明している⁴⁹⁾。

田中修「いわゆる辺境概念をめぐる諸問題」では、先行研究における論争のポイントを整理した上で自分の考えを示している。同論文では、先行研究=湯沢・保志・旗手・永井の諸説を踏まえた上で、「以上紹介した辺境概念をめぐるいくつかの見解は、それぞれそれなりの論拠と特徴を持って展開されているのであるが、しかしそれらの間には、大雑把に集約してみても次のような諸点で相対立する考え方を見出すことができるのである。(1)辺境と植民地との関係について、(2)辺境の類型化について、(3)辺境の歴史的位置付けとその辺境的性格の稀薄化について、などである。そして実はこれらの諸点こそが、従来の辺境に関する見解の主要な問題点と考えられているところのものなのである」⁵⁰⁾と整理する。そしてマルクスとレーニンの所説の検討にもとづき、(1)については、「辺境が経済学上の意味での植民地となるためには、そこへの移住の進展とレーニンの二つの基本的標識によって特色づけられることが必要」⁵¹⁾であることから、「経済学上の意味での植民地と辺境とは」同義ではない、と結論づける。

海道」343頁(原論文は1966年発表)。

48) 同前、346頁。

49) なお以上の点については、同書における桑原真人の「解説」(379～381頁)を参照。

50) 田中修「いわゆる辺境概念をめぐる諸問題」(同「日本資本主義と北海道」北海道大学図書刊行会、1986年)28頁(原論文は1967年発表)。

51) 同前、29頁。次の引用も同じ。なお、「レーニンの二つの基本的標識」とは、注42で示した「経済学上の意味における植民地」という「概念の基本的標識」を指す。

(2)については、「どこそこの辺境の持つ特殊性を基準として類型化を試みるというよりも、むしろ資本主義が発展するなかで、個々の国の持つ特殊性が辺境の植民地化の過程でどうあらわれるのか……という点の究明が少なくとも当面必要」であること、そもそも「レーニンの描いた辺境は、かならずしも後進国的な様相を呈していない」⁵²⁾ことなどから、「辺境類型化の理由と根拠がきわめて乏しいと言わざるを得ないのであって、むしろ類型化が必要なのは辺境ではなくて、それを植民地化する資本主義の方だ」とする。(3)については、「北海道の植民地化の時期を、1892年頃から1920年頃までとすることができる」⁵³⁾、すなわち辺境北海道は1892年頃に「自由な植民地」となり、その性格を1920年頃に喪失する、と規定する。なおこのことから分かるように、田中はもともと北海道を「近代的植民地」「自由な植民地」と位置づけようとする論者であり、それとの関連で「辺境」を「植民予備地」と規定している⁵⁴⁾。

小池勝也「北海道辺境論に関する一試論」という論文については、「辺境概念」の「立場」の説明には特に注目すべき点はないと見て省略した。ただし、「筆者の後進国的辺境論においては、日本資本主義の特異な体質を鑑みて、辺境=経済学上の植民地=農耕植民地という古典的規定の公式的適用を避けて、後進国的辺境北海道=食料・原料植民地と把握している」、「後進国的辺境規定は基本的には、戦前の北海道を規定しうるとどまること。しかしそのうち筆者のいう食料・原料植民地規定は、帝国主義段階における新たな投資植民地としての規定を受けとりながら、なお石炭産業の崩壊縮少する高度成長期までは少なくとも有効であると考えられる」⁵⁵⁾という微妙な表現ながら、北海道の「辺境

52) 同前、30、45頁。次の引用も45頁。

53) 同前、51頁。

54) その場合の「植民地」とは、「経済学上の意味での植民地」のことである。

55) 小池勝也「北海道辺境論に関する一試論—地域経

性」は第二次大戦後も継続するという見解を表明している点に、注目しておきたい。

鈴木敏正『「辺境論」の論理段階について』では、「北海道辺境論は……①北海道はいかなる意味で辺境であるのか、あるいはないのか、②辺境であるとしたら、世界史的にみてどのような型の辺境であるのか、③北海道の辺境的性格はどの時期に、いかにして形成され、どの時期に、どのように薄れていったのか、といった点を主要な論点としていた……上述の論点については必ずしも決着がついているとは言えないだろう。その理由としては、実証的研究の不十分さもあげられようが、それと理論とのギャップも指摘しないわけにはいかない。それは単に、古典的な理論と北海道の現実との間を埋めるための媒介項、たとえば特殊北海道的な『型』の設定や、独占段階における辺境論の展開を保証する『段階論』の必要性を強調したいからではない。また、北海道の位置と自然条件も含めて、古典的な農耕植民地としてはわりきれない多角的・複合的性格を解明すべきだと主張したいわけでもない。むしろ、こうした議論の展開が、古典的な『辺境論』がもっている全体的な論理構造の一部だけをとりあげて一面化し、あるいは古典的理論そのものから離れることによって、北海道をいわば辺境論的視点から分析していくことの積極性をふまえた上で、その意義と限界を確定していく作業から事実上遠ざかってしまうことを危惧する……そこで本稿では……従来において古典的な辺境論と呼ばれていたものの論理構造、とりわけその論理段階のもつ意味について明らかにすることを通して、これまでの北海道辺境論の再検討をすることに課題を限定したい。ここで古典的な辺境論というのは、B. I. レーニンの辺境論を指すが、レーニン自身が同義語としている K. マルクスの『経済的な

意味における植民地』を含むことはもちろんである」とする。そしてその上で、「われわれは、近代植民論の論理段階、すなわち原著論としての経済的植民地論を軸にして辺境論を展開していかねばならない」⁵⁶⁾と主張する。辺境論争の簡潔な整理を踏まえ、実証研究と(恐らくは「辺境論」の)「理論」とのギャップを指摘している点は注目に値する。しかし、この問題点を克服するためにレーニンの辺境論に立ち戻ることを主張するが、「原著論としての経済的植民地論を軸にして辺境論を展開」していくことで、「北海道をいわば辺境論的視点から分析し」、「その意義と限界を確定」することが可能かどうかについての見通しは明らかでない⁵⁷⁾。また、「辺境」と「経済的な意味における植民地」を同義語とする⁵⁸⁾点も、既述の田中修らの研究史を踏まえた上での説明が必要であろう。

小松善雄「現段階の辺境・内国植民地論についての考察(上)(中)(下)」⁵⁹⁾は、「転換期(1980年代を指すようである—引用者注)の北海道の経済発展の問題点、課題、ないし展望を正確に認識するための基礎的前提として、第一に、この戦後の辺境・内国植民地論研究・論争をややくわしくサーベイし、研究・論争の深化、解決点、

56) 鈴木敏正『「辺境論」の論理段階について』(北海道大学教育学部社会教育研究室『社会教育研究』第5号、1984年9月)3~4、9頁。

57) 鈴木は「従来において古典的な辺境論と呼ばれていたものの論理構造……について明らかにすることを通して、これまでの北海道辺境論の再検討をすることに課題を限定」しているのだから、この指摘は言わばないものねだりではある。しかし、鈴木の結果のままでは、北海道近代史研究にとっての「辺境論」の有効性の証明との間に、未だ距離があるように思われる。

58) 鈴木が主張する「レーニン自身が同義語としている」ことを、筆者は確認し得なかった。

59) 小松善雄「現段階の辺境・内国植民地論についての考察(上)(中)(下)—北海道経済史・経済論に関連して—」(東京農業大学産業経営学会『オホーツク産業経営論集』第1巻第1号、1990年3月、第2巻第1号、1991年3月、第3巻第1号、1992年3月)。

済と開発に関する分析—」(北海道開発調整部経済調査室『北海道経済調査第2号(第3分冊)』1982年3月)16、16~17頁。

未解決事項をさぐることに、第二に、研究・論争における四つの問題事項—辺境概念、経済的意味での植民地概念、辺境の内国植民地化の過程、古典的帝国主義期における辺境・内国植民地論について、研究・論争が依拠してきた古典的見解(マルクス・レーニンら)の辺境・植民地論と関連させて再検討し、それらの理論的内容を確定すること、最後に、辺境・内国植民地論の理論的基礎を固めたうえで、北海道経済史・経済論の基本視角について若干の問題提起をおこなう⁶⁰⁾ことを目的とする。同論文では、まず斎藤・湯沢・保志・永井・田中・小池の所論を丁寧^マに検討した上で、小池の説を受けて『帝国主義段階における辺境・内国植民地論』の再構成が必要と主張する。次に、レーニン・マルクスに拠りつつ「辺境」と「経済的意味での植民地」とを改めて定義し、両者の違いを示した。次いで田中修の見解を批判し、辺境の類型化は必要であり、辺境は稀薄化しても経済的植民地は容易に稀薄化しない、具体的には帝国主義期に「内国植民地＝経済的植民地は一路稀薄化するのではなく」、「固定・固着することがあり得る」⁶¹⁾と述べる。最後にこれまでの議論をまとめた後、明治期以降現在に至るまでの北海道経済史を概観し、「明治末期^マへ(「～」か—引用者注)第一次大戦前までに経済的植民地としては後進的内国植民地的性格が確定され」、「現段階」でも「経済的植民地としての内国植民地的性格は厳然として遺存され再生産されてきている」⁶²⁾とする。

(3) 論争の結果とまとめ

以上の「辺境論」及び「経済学的意味における植民地論」に関する論争の結果を筆者なりに解釈し、次いで両概念を北海道近代史研究に適用すべきか否かに関する筆者の考えを述べる。

60) 「現段階の辺境・内国植民地論についての考察(上)」18頁。以下、同論文については「(上)」「(中)」「(下)」と略記することがある。

61) 以上、(下)63頁。

62) 以上、(下)60、73頁。

論争の結果について。「辺境論」及び「経済学的意味における植民地論」は、論争が進むにつれ、「辺境」という語の持つ本来の地理的な意味から遊離していくか、またはそうした理論が北海道史の実態に関する分析といかなる関わり合いを持つかが不明確になっていった、換言すれば実証研究との対話の余地を狭めていった⁶³⁾。前者については、「辺境」の本来の意味を考えると、「辺境」を北海道経済の特徴とするのは拡張解釈の嫌いがあり、「辺境性」が第二次大戦後も持続するというのは無理がある。後者については、例えば田中修においては、1986年刊行の著書⁶⁴⁾の第一章で既述のように「辺境の植民地化」を論じたにも関わらず、その成果は第二章「北海道工業史の時代区分」というラフスケッチに生かされるに止まり、肝心の第三章以下の実証分析には生かされていない。すなわち、理論面の検討を十分には実証研究に結びつけられなかった。鈴木敏正は、「原蓄論としての経済的植民地論を軸にして辺境論を展開」すべきだと述べたが、管見の限りではそのように宣言するに止まり、実証研究との対話を行うには至らなかった。また小松善雄は、その論文の(下)の70頁以下で「北海道の経済像とみなしうる辺境・経済的植民地としての内国植民地的性格はいかに推移したであろうか……その変遷過程をみておこう」と述べ、明治初期から1990年代までの北海道経済について駆け足の叙述を行っているが、少なくとも第二次大戦以前については、自説を強引に当てはめた感が否めない。

さらに、決定的な問題点として、「辺境論」「経済学的意味における植民地論」は狭い意味での経済に中心を置いた見方であることから、政治・

63) 後者の点について、鈴江英一は、「かの辺境論の議論というのはなかなか個別論文にはね返って行くということは少なかったし、その議論が広く継承されたという風な事もない」(関秀志他「昭和57年の道史研究の成果をふり返って」『北海道史研究』32、1983年6月、75頁)と述べている。

64) 『日本資本主義と北海道』。

社会の問題が捨象されていったことを指摘できる。そのため、「開拓史観」に対する民衆生活を視野に入れていないという批判が、「辺境論」に対してもそのまま妥当してしまった。この点に、論争の限界が現れていたと言えよう。

次に、「辺境」「経済学的意味における植民地」という概念を北海道近代史研究に適用すべきか否かについて。「辺境」については、経済学的概念として拡張させようとした論争の顛末を鑑みて、概念ではなく、本来の「未開拓の国境地帯」といった地理的な意味を表す言葉として用いるべきだと考える⁶⁵⁾。「経済学的意味における植民地」については以下のように考える。小松は「近代資本主義にあっては、他の社会・経済体制、生産様式以上に資本主義にとっての外国貿易の必然性とかかわって「経済[学]的意味での植民地」……が基本的な重要性をもってくる」⁶⁶⁾と主張する。しかし、植民地を「経済学的意味」に限定したことが、既述のような政治・社会の問題の捨象に帰結したことを踏まえると、「経済学的意味における植民地」という概念を北海道史の分析に適用するには何らかの限定が必要であり、そうでなければ安易な適用は慎むべきであろう。

四. 「内国植民地論」

(1) 前提としての「開拓史観」「辺境論」批判

辺境論に代わって北海道近代史の方法論の中心になったのが、「内国植民地論」である。この

65) これに対し、永井秀夫は筆者とは逆に、「辺境」という言葉を経済的植民地という意味に限局しない広い意味で用いるとすれば、辺境地域のもつ特殊な国際関係や、地域の内国化の特質や、中央文化にたいする個性などを表現する概念となりうる」(『北海道史の研究と時代区分』14～15頁)と主張する。しかし、それではやはり「辺境」の本来の意味から遊離するという問題を免れないと思われる。

66) 「現段階の辺境・内国植民地論についての考察(中)」25頁。

議論は北海道開拓の負の側面や、一般民衆の動向に特に注目するという特徴がある。その意味で、「開拓史観」そして「辺境論」への批判を前面に押し出した諸研究の影響を受けていると見られる。そこで、まずは「開拓史観」「辺境論」批判論者による研究を、ここではその通史構築の営みに注目して見ることとし、あわせて「内国植民地論」登場の背景を追ってみたい。

奥山亮の『新考北海道史』は、「かつて、札幌の中央に黒田清隆と永山武四郎の銅像がたっていた。開拓に心血をしばった庶民大衆の大群像をもつかわりに、軍閥と藩閥の像がたっていたところに歴史解釈のさかだちがあった」⁶⁷⁾という、「開拓史観」批判を表す「まえがき」で始まり、「唯物史観史学の立場から積み上げられて来ている研究成果を土台として、日本社会全体の流れに『密着』した北海道史、『社会制度』をうつりかわらせて行く民衆の動き、それらを通して北海道の『発展』の質を考える、というかたちの北海道史を構成しようとして書かれた」⁶⁸⁾概説書である。同書及び『北海道史概説』(みやま書房、1958年)などの後年の著書も含め、「日本資本主義の『発展』(北海道を植民地として利用しながらの発展)のあり様は、道民の踏んで来た歴史に強い限定を加えて来た。しかし一方で、道民の生活態度が日本の歴史に関わるような面へも働きかけて来た(『社会制度』をかえて行く民衆の動き)というようなかたちでの関連が追求されようとしている」⁶⁹⁾ことが、奥山の研究の特徴とされる。

北海道歴史教育者協議会編『はたらくものの北海道百年史』では、「開拓史観」にもとづく通史を、「酷しい自然、社会環境とたたかいながら、生命を的にかけた開拓の主人公が、三代にわたる農民であり、労働者であるという観点」が、十分に貫かれているとは思えない」と批判

67) 奥山亮『新考北海道史』(北方書院、1950年)5頁。

68) 「北海道史を考える」143頁。

69) 同前、146頁。

する。そして、「特権官僚や独占資本家のあくなき利潤追求や反人民的な言行」⁷⁰⁾を糾弾し、一方で「労働者と農民のたたかい」に注目する。同書は『『人民のうごきを正しくしかもわかりやすくつかんだ』北海道史を目指した奥山亮『新考北海道史』(北方書院、1950年)の視点を継承したもの⁷¹⁾と評価されている。見られるように、この二つの概説書は「開拓史観」批判の視点をもとにしつつ、「民衆の動き」を重視した議論になっている。その意味で、後述する「内国植民地論」の前史としての位置を示している。

『はたらくものの北海道百年史』の刊行が1968年であったことに示されるように、「開拓史観」批判はいわゆる「北海道百年」(1968年)の前後に盛り上がりを見せた。その間の事情は、永井秀夫によれば、「北海道百年という節目が、歴史を考える上でいくつかの反省を呼びおこした。つまり、北海道の風雪百年を回顧し拓殖の成果を讃えるという風潮の中で、百年の歴史を底辺で支えてきた人々の営みを明らかにしたいという願いや、拓殖の功罪を人権の立場から問い直したいという意欲がその対極に生まれてきたのである」⁷²⁾と説明される。

こうした諸研究が念頭に置いていた「開拓史観」への批判は、既述のように「辺境論」に対しても当てはまった。そして、後には意識的に「開拓史観」批判と類似の文脈を用いた「辺境論」批判が現れ、その延長上に「内国植民地論」が登場した。その経緯を追うと、まず海保嶺夫が、(辺境論も含めて)「戦前戦後の研究に共通しているのは、『開拓』や『上からの資本主義化』の展開は、移住民や在地民衆に何をもたらしたかという視角が、欠落してはいないが薄弱である＝『民ぬき』であるという点である」⁷³⁾と述べ、永

井秀夫は、「辺境という概念はもともと経済的な意味で使用されており、民族・国家・民衆といった諸概念を包みこむには不十分だった」⁷⁴⁾とする。そして、桑原真人によれば、「これまでの北海道＝『辺境』論は、それ自体が極めて経済学的な概念であり、近代の北海道が内包するアイヌ民族支配や囚人労働・タコ労働、あるいは戦時体制下の朝鮮人・中国人の強制連行といった負の視点が希薄であるとして、新たに『内国植民地』という規定が与えられるようになった」⁷⁵⁾。こうして、「内国植民地論」が登場する。

(2) 「内国植民地論」の意義と問題点

近代北海道を「内国植民地」と呼ぶこと自体は「辺境」論者も行っていたが、そこでは既述のように朝鮮・台湾らの「外地」植民地との対比として「内国」の語を用いるに過ぎず、それ以上の意味内容は持たなかったと思われる。

これに対し、近代北海道を近代沖縄と対比して捉えようとした田中彰の発想⁷⁶⁾を受けつつ、「内国植民地」を概念であると初めて明言したが、桑原真人であると思われる。そこでまずは桑原の議論を、その主著『近代北海道史研究序説』によって紹介しよう。桑原は、「北海道(民)と沖縄(県民)とは今も『内地』と『本土』という言葉に象徴的に示されているように、自地域以外の『日本』を意識的に区別している点で共通した側面を持っていると思われるが、それはこの両地方がこれまで歩んできた歴史(特に近代以降)の中から、必然的に生み出されてきたものであった……では、北海道と沖縄が歩んできた近代以降の歴史とは一体どのようなものであ

70) 『はたらくものの北海道百年史』6、26頁。

71) 榎森進・菊池俊彦・桑原真人「地方史研究の現状」⑩ 北海道(下)、『日本歴史』1995年3月号)54頁(桑原真人執筆)。

72) 「北海道史の研究と時代区分」7頁。

73) 「北海道の『開拓』と経営」181頁。

74) 「北海道史の研究と時代区分」11頁。

75) 「解説」(『日本の近代化と北海道』)318頁。もっとも後述するように、「内国植民地」という規定がアイヌ民族支配の問題を包摂できているのかどうかは、疑問である。

76) 管見の限り、田中が両者の対比という発想を初めて示したのは、田中彰『日本の歴史 第24巻 明治維新』(小学館、1976年)であると思われる。

たか。一言で表現するならば、それは近代日本における内国植民地(まだ十分熟さない概念であるが)としての歴史であったといえる。近代北海道の場合、先住民族のアイヌは『旧土人』と呼称されて『皇国民』化のための同化政策の対象とされる一方、狩猟民族から農耕民族への転換が強制され、また開拓促進のため、囚人・タコ労働者・朝鮮人労働者といった一連の強制労働力や、地主制形成下の本州農村から排出された、『棄民』という表現がふさわしい多数の北海道移民が送り込まれている。さらに、議会制度や町村制度の施行状況などにみられる、政治・行政的側面での『内地』と北海道との格差はあまりにも大きい……このような近代北海道史像の素顔に接する時、そこに『内国植民地』との規定を下すことは必ずしも不当ではあるまい、「北海道と沖縄の歴史を共通の指標で把握し理解してゆくことが、現在ややもすれば自己完結的な『北海道開拓史』に陥り勝ちな北海道近代史や、『差別』の問題に解消し勝ちな沖縄近代史をさらに深化させる……ことも可能になると思われる」⁷⁷⁾と主張する。すなわち、「開拓史観」批判にもとづきつつ、先住民族アイヌに対する支配、労働者のおかれた劣悪な状態、貧農を中心とした移民の集積、行政面での「内地」との格差などを根拠に、近代北海道に「内国植民地」という性格を与え、かつそれは近代沖縄と共通の性格であるとした。

もっとも、桑原はここまで説明しておきながら、「内国植民地」とはいかなる概念であるのか定義していない。そこで本稿では、桑原の意図する「内国植民地」を、

近代北海道が近代沖縄と同様に、本州(及び四国・九州)との格差あるいはそこから差別の下にあり、その中で一般民衆が劣悪な状態におかれるという構造であったことを示す概念⁷⁸⁾

77) 「北海道史上の近代」2～3、4～5頁。

78) 桑原は「本州(及び四国・九州)」を「内地」と表現し

であると、取り敢えずは定義づけておきたい。

桑原の著作は、そこで展開される移民の「創出＝送出」事情・囚人労働の実態・朝鮮人労働者の強制連行と強制労働・公害などの問題＝近代北海道の「暗黒部」が、この概念によって説明できることを示している⁷⁹⁾。そして桑原によれば、「その後の北海道近代史研究は、結果的に、このような北海道、『内地』、沖縄という三者間の差別構造を念頭におきながら個々のケースについて具体的に検証し、深化させてゆく方向を辿っていった」⁸⁰⁾。

先に見た辺境論が、しだいに北海道史の実証研究との対話の余地を狭めていったことと比較すると、実証研究を踏まえた上で、「内地」との格差と人民の劣悪な状況を構造として捉え、その構造を示す「内国植民地」という概念に北海道近代史の特徴を与えた桑原の議論の方が、歴史学的研究として評価できると言えよう。

以上のように「内国植民地論」の意義を認めた上で、次の二つの問題を指摘したい。一つは先の引用部の記述にも関わらず、桑原はアイヌ民族支配の問題を論理に組み込めていないと考えられる点である。北海道を日本の植民地とするのであれば、はじめに論ずべきは先住民族アイヌとの関係ではないだろうか。桑原は、問題意識としてはアイヌ民族支配の問題を掲げている

ているが、ここでは敢えてその表現を避けている。また、この定義の中にはアイヌ民族支配の問題を入れていないが、その理由は後述する。

79) この桑原の「内国植民地論」に対し、既述の小松善雄は「その規定内容は明確ではない」、「内国植民地の指標に関しても……辺境性にかかわる量的指標をそのまま内国植民地の指標と考えられているようである」((下)74頁)と批判する。桑原が明確な概念規定を行わなかったこと、指標に関しては「辺境論争」やその中での「辺境的性格の稀薄化」といった議論を援用していると想定されることから、こうした批判が生じたと思われる。しかし、筆者の定義から分かるように、桑原の「内国植民地」という概念は小松の分類・整理する「辺境・内国植民地」におけるそれとは、そもそも別次元のものとするべきであろう。

80) 「地方史研究の現状⑩」57頁(傍点原文のまま)。

が、実証分析においては主として「和人」間の格差を検証するに止まっている。「和人」によるアイヌ支配を前提とした上でこそ、「和人」間の格差は問題にしるのであり、前者を捨象して後者を論ずるだけでは、内国「植民地」論の説明としては不十分と考えられる。もう一つは、北海道近代史を「開拓の進展」としてのみ捉える視点(=「開拓史観」)が一面的であるとする、それを「内地」からの「格差」の歴史としてのみ捉える視点も、同様に一面的という批判を免れないのではないかという点である。今後の北海道近代史研究は、この両者の緊張関係の中で進めていくべきだというのが、現在の筆者の考えである。

五. 結び

以上の検討を踏まえ、「開拓史観」「辺境論」「内国植民地論」という、これまでの北海道近代史の方法論に関する筆者の考えをまとめ、あわせて今後の北海道近代史研究を進める上でとるべき研究態度に関して私見を述べることで、結びとしたい。

第一にこれまでの方法論に関して、まず「開拓史観」に対しては、それに対する批判の高まりが、「開拓の進展」を肯定する議論を全否定しかねない傾向を生んだことを踏まえ、「開拓史観」の定義を修正し、批判論者が念頭に置いて

いるような「開拓史観」的研究と、そうでない研究とを区別することが重要と考える。次に「辺境論」「経済学的意味における植民地論」に対しては、「辺境」の本来の意味からの遊離、実証研究との対話の困難、政治・社会の問題の捨象という問題点が明らかになったため、「辺境」は概念ではなく本来の地理的な意味の言葉として用い、「経済学的意味における植民地」という概念の安易な適用は慎むべきだと考える。「内国植民地論」に対しては、北海道近代史の構造把握を目指した議論であることを認めた上で、「植民地」論でありながらアイヌ民族支配の問題を組み込めていない、「開拓史観」と同様にある種一面的である、という問題点を残していると考ええる。

第二に、今後の北海道近代史研究を進める上でとるべき研究態度としては、開拓の進展を重視する視点と、そこで生じた問題点を重視する視点との緊張関係の中で分析を進めること、理論が一人歩きすることを避けて実証重視の姿勢をとること、が重要と考えられる。筆者自身、今後はこの方針に則って北海道近代史に関する実証研究を進めていきたいと考えている。

付記

本稿は、2010年度(財)北海道開発協会開発調査総合研究所の研究助成による成果の一部である。